

## 竹ノ塚駅構内踏切道における安全への取り組み

平成17年3月15日、伊勢崎線竹ノ塚駅構内第37号踏切道において、2名の方が亡くなられ、2名の方が負傷するという極めて重大な事故を惹き起こしました。

亡くなられた方と負傷された方およびそのご家族の皆様には、心より深くお詫びを申し上げます。

現在弊社では、竹ノ塚駅付近の東西通行の利便性を向上させるため、以下の緊急踏切対策を実施中であります。

- ・第37号踏切道自転車・歩行者通行帯の拡幅 [平成17年6月実施済]
- ・第38号踏切道の幅員拡幅 [平成17年6月実施済]
- ・竹ノ塚駅西口にエレベーターの設置 [平成17年9月竣工予定]
- ・第37号踏切道に近接した歩道橋の設置 [平成18年3月竣工予定]  
(自転車対応斜路・エレベーター併設)

これらの踏切道については、6月に設立された「竹ノ塚駅周辺地域道路・鉄道立体化検討会」において、国、東京都、足立区、東京地下鉄(株)とともに鉄道と道路の立体交差化による踏切道の廃止を目標として、具体的取り組みに着手しており、今後とも関係機関と積極的に協議し解決を図ってまいります。

しかしながら、立体交差化には相当の年月を要すると考えられることから、両踏切道については、今回の事故に鑑みて、早急に踏切設備の自動化を実施してまいります。自動化に際しては自動式踏切支障報知装置の設置、非常通報ボタンの設置、線路別列車接近方向灯の設置、踏切遮断時の通行者への案内放送設備等、設備上の充実を図るほか、当面の間、主要時間帯については当該踏切道の誘導要員を併せて配置し対応することといたします。

今後事故は二度と起こさないという認識のもと、これら各種安全への取り組みを推進し、全社全力を挙げて信頼回復に向けて努力していく所存でございます。

つきましては、近隣地域の皆様、ご利用の皆様、その他関係各位のご理解ご協力を何卒お願い申し上げます。

平成17年8月1日  
東武鉄道株式会社